



看護師・准看護師 奨学生募集

頑張るあなたを
サポートします。

最大年間60万円貸与 条件を満たすと 全額返済免除

- 所定在学期間中、看護師養成校進学者月額5万円、准看護師養成校進学者月額3万円貸与します。
- 資格取得・卒業後、奨学金貸与期間と同期間、当院に勤務することにより全額返済免除。
(在学中の勤務はありません。)
- 看護師養成校進学者のみを対象とし、生活援助金月額最大5万円貸与します。
(利息・返済義務あり)。

<奨学金概要>

1、対象者

看護師・准看護師を目指している方(年齢・性別不問)
資格取得後、当院で勤務を望んでいる方

2、貸与額等

	支給対象校	奨学金月額	教育過程年数	貸与期間	貸与方法
看護師	5年一貫高校	5万円	5年	5年	月1回 又は 半年に1回
	看護大学		4年	4年	
	看護短期大学		3年	3年	
	看護専門学校		3年	3年	
		2年	2年		
准看護師	准看護師養成校	3万円	2年	2年	

3、返済について

資格取得・卒業後、当院で貸与期間と同期間勤務された場合全額返済免除となります。休職、産休育休、介護休暇期間中は、返済猶予期間に含まれません。

以下の場合、返済義務が生じます。※貸与期間により異なります。

(例)2年間貸与を受けた場合
看護師資格取得後、他病院で勤務される場合・・・全額返済
返済猶予期間が1年以上を残して退職の場合・・・全額返済
" 6ヶ月以上1年未満を残して退職の場合・・・50%返済
" 6ヶ月未満を残して退職の場合・・・25%返済

留年した場合

1学年1回が原則のため、奨学金の貸与を一旦停止します。翌年進級した場合に再開します。2回留年した場合は、全額を一括で返済していただきます。

資格試験に不合格の場合

1年間は准看護師または看護助手として勤務いただき、2回目の試験も不合格だった場合には、全額を一括返済していただきます。

<学生生活援助金制度概要>

1、対象者

看護師養成校進学者 資格取得後、当院で勤務を望んでいる方

2、貸与額等

貸与月額	貸与期間	貸与方法
上限 5万円 利息あり	看護師養成校在学中	月1回

3、返済について

資格取得後に、勤務いただく中で、毎月ご返済していただきます。

<奨学金・学生生活援助金制度応募方法>

当院総務課までお電話にてご連絡の上、履歴書また進学先が決まっている場合は合格通知(写)をご送付いただき、面接を受けていただきます。

横浜新都市脳神経外科病院

TEL: **045(910)1555**

平日8:30~17:30
土曜8:30~12:30

担当 総務課

〒225-0013 神奈川県横浜市青葉区荏田町433